



家庭のペットに

動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の所有者に、動物に所有を明示する措置をすることを求めています。家庭動物には、脱落せず、耐久性が高いマイクロチップを推奨しています。

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/>



ペットを連れて帰国するときに

海外赴任に犬やネコなどを連れて行く場合は、マイクロチップが埋め込まれていないと、相手国に入境できないことが多く、また、帰国のときに動物検疫所での係留期間を短縮するためには、マイクロチップなどで確実に個体識別をされている必要があります。確認できない場合は、係留期間が180日間になります。検疫が必要な動物や、係留期間を短縮するためにはその他にも条件がありますので、詳しくは動物検疫所にお問い合わせください。

<http://www.maff-aqs.go.jp/>



特定動物(危険動物)の個体管理に

危険な動物で国が定めたもの(特定動物)を飼養するには、都道府県知事の許可を受けなくてはなりません。許可には、マイクロチップなどによる個体識別措置が必要です。

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/>



特定外来生物の飼養許可の証明に

アライグマなど、野生化すると日本の生態系や農林水産業へ影響を及ぼす動物(特定外来生物)には、マイクロチップなどによる個体識別措置が義務付けられています。

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

マイクロチップは、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類に使用可能です。

● どうぶつIDデータ登録の手順 ●

(異なる場合がありますので、動物病院等でお問い合わせください。)



動物病院でマイクロチップ埋込み



書類に必要事項を記入
データ登録事務手数料のお振込み



必要書類をAIPPO事務局に送付



データ登録完了通知書のお届け

☆飼い主が代わった場合(譲渡)や、転居など、登録データに変更があった場合は、速やかに事務局にご連絡ください。

AIPOとは

Animal ID Promotion Organization(動物ID普及推進会議)の略称です。AIPOは、動物の飼い主の責任と義務を明確にするため、また、動物IDの普及推進により、遺棄されたり迷子になった動物や、自然災害時に飼い主不明になった動物と飼い主の特定を容易にし、動物の処分等を未然に防止するなど、動物福祉の増進に寄与することを目的として、平成14年12月に以下の構成団体によって設置され、マイクロチップによる動物個体識別の普及推進とデータ管理を行っている組織です。

AIPOの構成団体 ■ 全国動物愛護推進協議会(4団体)
(財)日本動物愛護協会 (社)日本動物福祉協会
(社)日本愛玩動物協会 (社)日本動物保護管理協会
■ (社)日本獣医師会

AIPO

事務局 <どうぶつIDデータ登録受付機関>

社団法人 日本動物保護管理協会

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階

TEL:03-3475-1695 FAX:03-3475-1697



12
mm
の
安
心



たいせつな家族だから

マイクロチップはあなたのペットを守ります。



(原寸大)

① 迷子

もし、迷子になっても、発見されたときに身元がすぐに確認でき、飼い主の元に帰れる可能性を高めます。

② 災害

もし、大地震などの災害発生時にはぐれても、的確な救護措置が可能となり再会できる確率が高くなります。

③ 盗難

ペットの盗難など、いざというときに確実な身元証明が可能となります。

④ 事故

もし、不慮の事故に遭い、ケガを負って保護されたときに、身元がすぐに確認できます。



◆大きさは？

直径2 mm、全長約1.2 mmの円筒形で、内部はIC、コンデンサ及び電極コイルから構成され、これらを生体適合ガラスで完全に密封しています。

◆安全性は？

少なくとも30年程度は耐用するように設計されています。現在に至るまで、故障、外部からの衝撃による破損事故の報告はありません。

◆電源は？

読取器（リーダー）から発信される電波が電磁誘導コイルに電力を発生させるため、電池が不要で、半永久的な使用が可能です。

◆記録内容は？

それぞれのチップに異なる15桁の数字（番号）が記録されています。数字の書き替えや消去はできません。

◆読み取りは？

読取器（リーダー）で番号を読み取り、データベースに登録されている情報と照合します。データベースには飼い主の名前などの多くの情報が登録可能です。

◆埋込みは？

専用のインジェクターで、犬やネコなどの背側頸部皮下に埋め込んで使用します。埋込みは通常の皮下注射と同様で、獣医師が行います。

◆費用は？

動物病院での埋込料が数千円、データ登録料が1千円です。（埋込料は動物種や動物病院によって異なります。）

☆ 犬・ネコへのチップの埋込みは、一般的に犬は生後2週令前後、ネコは生後4週令頃から可能とされています。かかりつけの動物病院でご相談ください。